令和6年度分 軽油引取税免税証(農業用)交付申請の集合(仮)受付について

- 農業用免税軽油制度は、法律上、令和6年3月31日で終了することになっておりますが、制 度が継続された場合に対応するため、令和6年度使用分の**免税証交付申請の集合(仮)受付**を 行いますので、免税証の交付を希望する方は、必要書類をご用意の上、次の会場で申請手続き をしてください。
- 制度が継続されない場合免税証は交付できません。制度が継続された場合は4月上旬に免税 証をお渡しする予定です。
- 総合県税事務所山本支所での(仮)受付は、令和6年2月1日から行う予定ですが、一度の 来所で済む郵送での申請もご利用ください。郵送申請の際は、切手を貼った返信用封筒も同封 してください。郵送申請の受付期間は令和5年12月1日から令和5年12月31日までとなります。
- 詳細は「美の国あきた(県ウェブサイト)」をご覧ください。(コンテンツ番号:66308)

●集合受付日程

地 域	受 付 日	時 間	会場
能代地区	令和5年12月5日(X) 6日(x)	午前10時~午前11時30分 午後1時~午後2時30分	山本地域振興局 (3階 大会議室)
二ツ井地区 藤 里 町	令和5年12月7日休		

※短時間で手続きを終えられるよう、書類は記入の上でお越し下さい。

●注意事項

じしらかみ

- ① 申請に必要な書類については、前回免税証交付時にお渡しした「農業用免税証交付申請の手続きに ついて | または「美の国あきた(県ウェブサイト) | をご覧ください。(コンテンツ番号: 7689) 各書類は課税第二課及び県税事務所各支所で配布しています。また、一部を除きウェブサイトより ダウンロード可能です。
- ② 申請内容・書類に不備があり、連絡がつかない等の場合、希望どおりの交付にならない場合があり ますので、申請書に日中連絡のつく連絡先を**必ず**記入してください。
- ③ 午前の受付よりも、午後の受付の方が混雑が少なく、比較的短い時間で手続きすることができます。
- ④ 集合(仮)受付時に報告書の提出が間に合わない場合、前回交付した免税証の有効期限から、1か 月以内に提出をお願いします。(集合(仮)受付時の提出は不要です。)

【お問い合わせ先・送付先】 秋田県総合県税事務所 課税部 課税第二課 住所:秋田市山王4-1-2 TEL 018-860-3341 FAX 018-860-3333

当組合で免税軽油購入証明書の取得を希望される方は、事前に最寄りの各「A給油所に連絡し てからご来店下さるようお願い致します。

能代給油所 0185-58-3940 二ツ井給油所 0185-73-5112 藤里給油所 0185-79-1011









「白神憩の郷」は9月10日、「いなほの里」は9 月18日、利用者の長寿の祝いと日頃の感謝を込めて 敬老会を開催しました。「白神憩の郷」では介護ス タッフが夜な夜な練習した「ヨサコイ音頭」を披露 したほか、入居者へ記念品の贈呈を行い長寿を祝い ました。

また、「いなほの里」では百二賀を迎えた利用者 や卒寿、米寿、喜寿を迎える利用者に記念品を贈っ た後は、「歌栄会」御一行9名による歌と踊りの催 しを楽しんでおりました。

福祉介護課ではこれからも、利用者さん・入居者 さんに笑顔と元気をあたえるサービスと企画を提供 してまいります。







特定施設サ高住 白神憩の郷

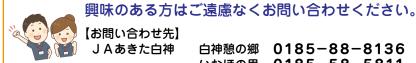




JAあきた自神福祉介護課では、

「明るく元気なスタッフ・介護員」

募集しています!!



【お問い合わせ先】

JAあきた白神

白神憩の郷 0185-88-8136 いなほの里 0185-58-5811